

## ◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和2年度工事発注の見通し(令和2年11月16日:3回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:5】 【工事名称】:R02若松2丁目5-1号棟他4棟屋根防水修繕工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称及び 工事概要	契約予定工事	R02若松二丁目2-5-1号棟他4棟屋根断熱防水修繕工事	下記住棟の屋根防水修繕を実施する。 2-5-1, 3, 4, 7, 8号棟約2,535㎡の外断熱露出アスファルト防水 工法による全面修繕
◆工事種別	発注標準(規模)	防水	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型 一般競争入札 (郵送入札)	※低入札対応(入札参加制限、技術者追加配置) :適用工事
	総合評価方式の適用	なし	
	フレックス工期の適用	なし	
◆入札・契約の時期	掲示日	令和3年1月12日(予定)	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	令和3年1月26日(予定)	
	入札(開札)時期	令和3年3月10日(予定)	
	契約予定期間	令和3年 3月下旬 ~ 令和3年 6月下旬	
◆参加資格要件	会社要件	下記、要件を実績として有すること	※平成22年4月1日以降の元請としての実績
	要件	平成22年度以降に完成した次の①及び②のすべての条件を満たす工 事の元請けとしての施工実績を有すること(共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。) ① 工事対象物がRC造、SRC造又は、S造の居住中の共同住宅の 屋根防水修繕工事であること。 ② 1件の屋根防水の施工面積が1,000㎡以上又は、請負金額が1件 15,000千円以上(屋根防水修繕工事以外の工事を含む場合、屋根防水 修繕工事に係る部分の工事費)であること。	
	技術者要件	下記、要件を実績として有すること	※平成22年4月1日以降の元請としての実績
		次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配 置できること。ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27	

要件

条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。  
①建設業法第26条第1項又は第2項に該当する資格を有する者であること。  
②平成22年度から掲示日の前日までの期間に、上記①の有資格者として上記3に掲げる同種工事の経験を有する者であること。  
ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「同種工事」の経験とはみなさない。  
a 同種工事の着工(現場施工に着手する日)時点で上記①の資格を有していること。  
b 同種建築物の着工から竣工(建築主事等による完了検査の日)までの全ての期間に従事していること。  
③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。  
④申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。  
なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。

◆工事施工箇所図

団地名(所在地): 若松二丁目団地 千葉県船橋市若松2丁目5街区

管理開始: 管理戸数 1,330戸

工事概要: 下記住棟の屋根防水修繕を実施する。  
2-5-1, 3, 4, 7, 8号棟約2,535㎡の外断熱露出アスファルト防水工法による全面修繕



【参考】〇令和2年7月15日(2回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
5	R02若松2丁目5-1号棟他4棟屋根防水修繕工事	防水	千葉県船橋市	約3ヶ月	詳細条件審査型一般競争	第4四半期	屋根防水修繕工事